

2021年5月10日

各 位

会 社 名 ソーシャルワイヤー株式会社
代表者名 代表取締役社長 矢田 峰之
(コード番号：3929 東証マザーズ)
問 合 せ 先 経 営 管 理 部 長 岩田 夏希
(TEL. 03-5363-4872)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2021年5月10日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社の株価動向を勘案し、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行と、資本効率の向上を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	91,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.50%)
(3) 株式の取得価額の総額	64,800,000円(上限)
(4) 取得期間	2021年5月11日から2021年8月31日まで

[ご参考] 2021年3月31日時点の自己株式(普通株式)の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 6,031,494株

自己株式数 77,106株

以 上